

# 戸籍に氏名のフリガナが記載されます

5月26日、改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されることになりました。皆さんに届く通知書の内容などについて説明します。

## 確認するポイント

氏名に「ヤ・ユ・ヨ・ツ」などの小さい文字が入るかたや、濁点の文字が入るかた、同じ漢字で何通りかの読み方ができるかたは、よく確認してください。

## 具体例

| 幸子  | 栗原   | 一平   | 京子   |
|-----|------|------|------|
| ユキコ | クリハラ | イツペイ | キヨウコ |
| サチコ | クリハラ | イツペイ | キヨウコ |

7月以降に通知される  
フリガナに**誤りがある**時は  
届け出る**必要があります**



**フリガナの通知が届きます**  
本籍地の市区町村長から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナを記載した通知書が郵送されます。  
通知書は、戸籍単位で郵送され、同一戸籍内で同じ住所のかたは、1通につき4名まで記載されます。同一戸籍内でも別住所のかたは、住所ごとに郵送されます。  
板倉町に本籍があるかたには、7月上旬頃から郵送する予定です。  
通知が届いたら、フリガナに誤りがないか必ず内容を確認してください。

(戸籍の写しイメージ)

| 全部事項証明      |                            |
|-------------|----------------------------|
| 本 籍 氏 名     | 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地<br>法務 太郎 |
| 氏の振り仮名      | ホウム                        |
| 戸籍に記録されている者 |                            |
| 【名】太郎       | フリガナを記載します                 |
| 【名の振り仮名】    | タロウ                        |

## フリガナが誤っていたら

通知書に記載された氏や名のフリガナが、使用している読み方と異なっていたら、必ず正しいフリガナの届出を行ってください。

届出期限 令和8年5月25日

届出できるかた

**氏の届出** 戸籍の筆頭者（筆頭者が除籍されている場合は配偶者、筆頭者・配偶者共に除籍されている場合は同籍の子）

**名の届出** 原則本人（15歳未満の場合は親権者、15歳以上18歳未満の場合は、本人または親権者）

**届出方法** マイナンバーカードをお持ちの場合は、マイナンバーを利用しオンラインで行うことができます。その他、役場窓口での届出や郵送による届出も可能です。

マイナンバーから届出は、市区町村の窓口に行く必要がありますので、大変便利です。

詳しくは、法務省ホームページをご確認ください。



法務省  
ホームページ

7月以降に通知される  
フリガナに**誤り**がなければ  
届け出る**必要はありません**

フリガナが正しければ届出は不要です  
通知書に記載された氏や名のフリガナが使用している読み方と同じ場合、フリガナの届出をする必要はありません。  
令和8年5月26日以降、通知書に記載されているフリガナがそのまま戸籍に記載されます。



問合せ 戸籍年金係  
82-6131  
○法務省戸籍フリガナ通知コールセンター  
0570-0510310

## 通知書イメージ

親展

料金後納郵便

市区町村管理番号 10521-0000003-000-1/1

令和7年7月2日

群馬県板倉町長 群馬県板倉町長

戸籍に記載される振り仮名の通知書

戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。この通知に記載された振り仮名を必ずご確認ください。記載されている振り仮名が誤っている場合には、令和8年5月25日までに、裏面の方法で、必ず正しい振り仮名の届出をしてください。

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。なお、間違いない場合は届出不要です。

※令和7年5月26日現在のデータにより作成しています。

本籍 群馬県板倉町大字板倉2682番地1

CA-000001#

【必ず開封してください】  
戸籍への振り仮名記載についてのお知らせ  
この通知に関してご不明な点がございましたら、法務省ホームページ及び当庁ホームページをご確認ください。当庁までお問い合わせされる際には、右の町役場管理番号をお知らせください。

<法務省印> <当庁印>

◆法務省お問い合わせ番号【振り仮名コールセンター】  
0650-004310（受付時間8:30～17:15（休日・年末年始を除く））  
◆当庁お問い合わせ番号  
0276-82-6131（受付時間8:30～17:15（休日・年末年始を除く））  
※英印からゆっくりはがしてご確認ください。

【名の振り仮名】

|      |      |
|------|------|
| ① 名  | 太郎   |
| 振り仮名 | タロウ  |
| ② 名  | 花子   |
| 振り仮名 | ハナコ  |
| ③ 名  | 一郎   |
| 振り仮名 | イチロウ |
| ④ 名  | 二郎   |
| 振り仮名 | ジロウ  |

◆名の振り仮名の届出が可能の方  
①～④の方が個別に届出可能です。  
（未成年者については、親権者からの届出も可能です。）

氏名のコードは目の右下の方のたがの音のコードです。読み取りには専用のアプリが必要です。（「Dai Voiceアプリ / Dai-Voice Readアプリ」）